

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和8年5月12日（火曜日）

開会 午前10時 0分

閉会 午前10時45分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	小 西 利 一	副委員長	荒 木 将之介
	委 員	川 緒 仁 宣	委 員	竹 下 かなこ
	〃	三 上 周 治	〃	岡 崎 亨 一
	〃	高 谷 幸 男	〃	剣 持 堅 吾
(欠 席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同庶務調査係主事	柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

政策監	難 波 敏 文	秘書室長	丸 野 裕 子
重点支援交付金対策室長	入 野 史 也	重点支援交付金対策室長代理	林 啓 二
重点支援交付金対策室主幹	國 橋 一 輝		
総務部長	三 宅 伸 明	財政課長	岡 真 里
財政課主幹	西 楨 昌 志	財産管理課長	浅 野 竜 治

6 報告事項

- (1) 総社市物価高騰対策重点支援金について
- (2) 新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて
- (3) 旧雪舟荘の処分方法について

7 報告事項の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前10時0分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)総社市物価高騰対策重点支援金について当局の報告を願います。

重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 それでは、報告事項(1)総社市物価高騰対策重点支援金について説明いたします。

資料1を御覧ください。

この物価高騰対策重点支援金事業につきましては、2月10日の臨時市議会において承認いただいている事業でございます。このたび、プレミアム付商品券事業である総社物価対策応援券を除いた3事業について、4月1日付で重点支援交付金対策室が総合政策部内に設置されたことに伴い、本委員会の所管となることから説明するものでございます。

対象となる事業につきましては、大きく分けて三つございます。一つ目は、中小企業者や個人事業者へ支援する中小企業者等物価高騰対策重点支援事業、二つ目は、障がい者福祉施設、介護施設、医療機関関係、保育施設、放課後児童クラブ施設へ支援する福祉・介護・医療施設等物価高騰対策重点支援事業、三つ目は、農業生産者へ支援する農業者物価高騰対策重点支援補助事業でございます。

支援金額及び補助金額につきましては、記載のとおりでございます。ここには記載しておりませんが、福祉・介護・医療施設等に関しましては、1事業者当たり上限100万円として設定をさせていただきます。

2ページ目を御覧ください。

担当部署といたしましては、先ほど説明したとおり総合政策部重点支援交付金対策室で、設置場所につきましては本庁舎6階の604会議室になります。

この事業に伴う受付期間といたしましては、5月1日金曜日から8月31日の月曜日までの4箇月間で行うものでございます。

次に、周知状況についてでございますが、このたびの事業につきましては全事業者を対象とするなど幅広く支援しようとするものであることから、幅広く周知していくことが重要であるため、4月14日に総社市ホームページ、総社市公式LINE、メルマガでの周知をはじめ、商工ニュースや広報紙への掲載、そして金融機関、JAなどにも御協力いただきまして、情報や申請書が受け取れるよう取り組んでいる状況でございます。

その他といたしましては、申請書の配布や申請書の預かりを公民館や出張所でも取り扱えるよう配慮をしているところでございます。

また、中小企業者等への支援事業につきましては、総社商工会議所及び総社吉備路商工会の会員

へプッシュ型で申請書を配布し、審査を含め総社商工会議所及び総社吉備路商工会へお願いしているところでございます。

また、福祉・介護・医療施設等への支援事業につきましては、対象者の大半が市において把握することができていることから、戸別訪問や郵送によるプッシュ式で対応しているところでございます。

現在の申請状況でございますが、5月11日時点、昨日時点にはなりますが、中小企業者等が311件、福祉・介護・医療施設等が127件、農業者が125件の合計563件を受付している状況でございます。

市といたしましても、申請書を受け取り後、速やかに審査し、できるだけ早く支援金や補助金を振り込めるよう、できるだけ対応しているところでございます。

説明は以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 御説明ありがとうございました。

お伺いするんですが、中小企業等のほうで、令和8年4月1日時点で開業しておるというふうになっておったはずです。この4箇月間で開業した人はどうなりますか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の御質問でございます。

この中小企業等につきましても、令和8年4月1日時点で開業しているということでございます。その中で、継続して事業を行うということを条件として書かせていただいている状況でございます。ですので、4月2日以降で開業している方には対象外という形になります。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 すみません、説明が不足しておったところでございます。創業助成金のほうがございます。その件につきましては4月1日以降の開業について対象となることから、そちらのほうの支援を受けていただければと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 4月2日以降の方は創業助成金に回っていただくということですね。承知をしました。

これ、すみません、今、予算書の、当初の予算で枠があったかと、予算の範囲があるんですけど、この中小企業と農業者については非常に把握しづらい。2ページ目の周知の状況とかその他でPRというか、の部分でありますけども、今の現時点で、すみません、予算書が出てこなかったものですから、予算書の範囲内で中小企業と農業者の部分は、これ、何%ぐらい申請が来とるか分か

りますか、パーセンテージで。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 すみません、先ほどの岡崎委員の御質問でございますけれども、割合につきましては個別のは今確認してはありますが、全体でいくところの想定している事業者数に対して15%が今申請をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 すみません、細かいことを聞きましたけれども、いわゆる15%ぐらいというのが、563件が予算の中での15%に当たるのでしょうか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の再度の御質問でございます。

おっしゃられるとおり予算ベースで考えさせていただきまして、事業者数でいきますと約3,600者ほどございます。そのうちの563件ということでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 すみません、ないようですので引き続き。

受付期間を4箇月間、5、6、7、8月と設けてらっしゃいますが、先ほどの3,600件を予算で想定されとるとなると、延長の考えとかは今のところ持ち合わせてるかどうか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の御質問でございます。

今現在、4箇月間という設定をさせていただいております。この交付金事業も今年度で振込等の完了ということも考えて、審査期間も含めて、現時点では4箇月間のうちに周知徹底させていただいて、できるだけ皆さんに周知、申請をしていただきまして、4箇月間で完了していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 4箇月間で完了していきたいという御答弁でしたけれども、8月の例えば10日、お盆はありますけれども、市役所はやっておりますけれども、例えば20日、残り1週間、10日のうちに3,600件がまだなかなか、9割か9割5分か行けばあれですけども、そこまで想定されなければ延長の可能性は考えるのか考えないのか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の再度の御質問でございます。

確かに中小企業の総数は把握できてない状況でございます。そこは周知をしっかりとさせていただ

いて、できるだけ1箇月前にも再度周知させていただくとか、関係機関にも呼びかけていただきながら、受付期間を4箇月間という設定の中で対応していきたいと考えておりますので、この中でできる範囲で周知をしていただいて、申請もしていただきたいと思います。また、総数で予算ベースで確保してる事業所数も、必ずしもその事業所数が正しいかどうかというのも不明な点がございます。ですので、割合がどうかというところで判断は難しいかもしれませんが、この4箇月の中で周知徹底をしていって申請していただくという形の対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 今のところのお考えは承知しました。どうしても駆け込み等の可能性もあると思いますので、私は多少、もう一箇月ぐらいは最終的には延ばしてあげてもよろしいのではないかなと。それがやっぱり総社市としての今回の国から来た重点支援交付金の在り方ではなかろうかなと思いますので、これは申し添えておきます。

それで、今563件申請がありましたけれども、申請して審査をしてオーケーになってから振込までの日数というのは大体どれぐらいになってますか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の御質問でございます。

この件につきましては、できるだけ速やかにという形で対応を考えておりますけども、約3週間をベースに考えて対応するような形で行っております。最速でいくと、締切りは基本的に1週間単位でさせていただこうと思っております。日々に設定すると事務が煩雑になりますので、そういうことを考えますと最短では2週間にはなりますけども、通常3週間あれば審査も含めて振込ができるという想定で今進めている状況でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 そうしますと、5月1日から受付開始をされました。土日もし入れずに市役所の営業日で換算すると、ほぼ5月中には5月1日に申請した方は振込はされるという考えでよろしいですか。ゴールデンウィークがありましたけども、その辺いかがですか。

○小西利一委員長 重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 岡崎委員の再度の御質問でございます。

例といたしましては、5月1日の申請につきましては、締切りを5月8日の金曜日に設定させていただいています。そうなりますと、審査もさせていただいて、振込が5月21日の木曜日を第1回目という形で設定をしている状況で、その範囲が大体3週間という想定でいっております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

私から。3週間程度かかるということですが、事務量が最初の頃は多いと思うんですけど、重点支援交付金対策室のメンバー構成とか、今これで十分足りてるという状況なのか、まだ余裕があると

いうのか、その辺教えてください。

重点支援交付金対策室長代理。

○林 啓二重点支援交付金対策室長代理 小西委員長からの御質問でございます。

体制のほうにつきましては、今604会議室が専属で対応している状況でございます。正規職員が3名、会計年度任用職員4名で体制を整えている状況でございます。事前に準備等をさせていただいたりしておりまして、問合せ等も多々ありますけども、今の現体制で対応はできている状況ではございます。しかしながら、今後どのような相談業務が増えてくるか、またどういう動きになるかわかりませんが、現時点ではこの7名の体制で進めていけているという状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて当局の報告を願います。

財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 失礼いたします。報告事項(2)新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて御報告させていただきます。

資料の2、1ページを御覧ください。

本事業の完了までの残りの施工スケジュールと、2ページ目には庁舎敷地内の施工箇所をお示しいたしております。

また、各ステップの上から緑色、だいたい色、赤色、桃色、青色は、2ページ目の施工箇所を同じ色で囲んだ部分となりますので、併せて御覧いただければと思います。

令和8年9月以降のステップ4からのスケジュールを記載いたしております。ステップの1、2というのは、新庁舎、議会棟の建設事業ということになっておりました。ステップ3については、現在施工中の総社市旧本庁舎、保健センター、総合福祉センター解体工事となっており、工期は令和8年9月末までとなっております。

7月末での進捗率でございますが、約45%となっており、今現在は鋼矢板を打ち込むための準備工というのをしており、その後は鋼矢板設置、地下構造物の撤去、がら等の搬出、そして仮設の駐車場までの予定となっております。

解体工事完了後に向けて、一番上の緑色の部分になりますが、ステップ4の倉庫棟、バス車庫棟、歩廊整備へと準備を進めていくようになります。そのうち、倉庫棟ですが、鉄筋コンクリート造りの4階建て、工期を約8箇月、それからバス車庫、歩廊は共に平屋、工期をそれぞれ約5箇月と計画しており、最終的には令和9年7月末の完了見込みとなっております。なお、本工事の建築

工事の契約につきましては、議会の議決が必要となる案件となります。

その下、次のステップ5のⅠ期1工事は、倉庫棟、バス車庫棟が完了した後の駐車場外構工事、その下のⅠ期2工事は図面の赤色で囲んだ箇所になります。また、倉庫棟、バス車庫棟の完了に合わせて、旧西庁舎や南側の水防倉庫等からの備品、書類などの引っ越しというのも予定をいたしております。

次のステップ6では、書類等、荷物がなくなってからの西庁舎等の解体を約6箇月、その間に並行して最終工程となるステップ5、Ⅱ期にて、一番北側、青色の部分になりますが、道路側の駐車場、外構、サイン工事というのを予定いたしております。

最終的に、令和9年度をもって新庁舎建設事業は終了となるスケジュールでございます。

なお、1ページ目の一番下のほうに各工程期間における来庁者駐車台数を記載いたしておりますが、先ほど説明のとおり建築工事や駐車場等の土木工事を順次進めていくことで、工事の動線であるとか来庁者の方の動線確保、そして駐車台数も一定数確保できると見込んでおります。とは言いましても、駐車場利用者における台数制限や工事での騒音等、しばらく御迷惑をおかけすることになりますので、来庁者の安全を第一にでございますが、最善の注意を払いながら工事を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 御説明ありがとうございました。

この工期についてどうのこうの言うものではないんですが、今ナフサの関係で塗料系とか樹脂系とか様々に影響が出ておりますが、これは結局、入札してみないと分からない状況があるかも知れませんが、何かその辺、すみません、情報とか何か得ていらっしゃいますか。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 岡崎委員の御質問でございます。

石油に由来するナフサというのが今本当に不足と言われてまして、少し懸念いたしております。物価高騰とか価格高騰で済めばいいんですが、実際に物が入ってこないという状況も考えられるところでございます。国のほうでは、一応、必要量は確保しているというような話もありますので、入札して執行してみないと分からないところがありますが、何とか予算内で落札者が出てくればいいというのが今の正直なところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 このスケジュールで、令和10年3月に全てが完了すればいいんですけども、先ほどのナフサの影響等々は非常に出てくるかなと思いますので、私はやっぱり応札者が出ればいい

んですけど、出ない場合は非常に厳しいし、資材が途中で切れたりすると非常にスケジュールも延びてくるということは懸念しなければならないのかなというふうには思っておりますので、その辺、重々、当然財産管理課もお考えでしょうから、大変でございますが、よろしくお願いします。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

竹下委員。

○竹下かなこ委員 すみません。新しい建物が今完成して、できた後に、ここがこうだったらいいのになとか、いろいろな意見とかも出てくると思うんですが、建物とか全体が終わっても、そういうふうな意見とかいろいろ出てくると思うんですけれども、それが今後どういうふうに対応できるかということが気になることがあります。私が一番気になっているのが、今の庁舎の南側、庁舎の本当にもう南側に用水路があるんですけど、そこの蓋がされてなくて、いつもすごく危険に感じます。いつも私、そこを通ってるので、自転車が落ちたりとかしたらきっと危ないし、もし庁舎の中で何かあって1階の人が窓から逃げるときに、とてもあそこから逃げるのは、窓から出たところの芝生の部分がちょっと斜めになっていてとても危険です。そういうところを直していただけるかどうか。今このことが、質問が適切かどうか分からないんですけれども、そういうふうなことが気になっています。また、そこのところに植えている木ですね。その木が、これは掃除の方に聞いたんですけど、木から花が今ぼろぼろぼろたくさん落ちています。その掃除をするのもちょっと危ないんじゃないかということも聞いています。また、1階のフロアがれんがでできてるんですけれども、そこのところの溝が掃除しにくいと、歩きにくいというふうなこともあるんですけれども、そういうふうなこととかも今後、考慮に入れていただけるかどうか教えてください。

○小西利一委員長 答えられますか。大丈夫。

財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 失礼します。竹下委員の御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎のほうで、もう1年たちましたけども、小さいことは御意見としてぼろぼろはありますけども、何とか改修というか対応できる範囲のことはやってきているつもりなんですけど、先ほど竹下委員おっしゃったように1階のフロア、その辺は御意見としてあるのかもしれませんが、今すぐに対応というのは、実際難しいと思っております。

それから、用水路のほうです。新庁舎の南側のあそこについては深さが大体1 m以上ありまして、道路側溝という考えになりますので、新庁舎の整備とはこれまた実際ちょっと違ってくるんですけども、担当部署ともそこは何か対策がないかというのは話は今しておりますが、具体的にどうのこうのまではまだ決まってないところです。深くて、夜も暗くて危ないというような話も認識しておりますので、何か対策があれば考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 竹下委員。

○竹下かなこ委員 ぜひよろしくお願いいたします。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ御説明いただきましたが、この新庁舎が約82億円でできたということであつたと思いますが、これだけ、令和9年度の最後までいくと、おおむね現時点では幾らぐらいになるのでしょうか。市長が時々105億円、105億円というのをあちこちでお話しされておりますけども、そのあたりの金額はどうでしょうか。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

前回の議会でも、全体で約105億円というのを市長のほうから答弁させていただいています。現段階におきましても、今後、予算等で、まだ入札等によって変わってきますけども、現時点では105億円程度と見込んでおります。今後、物価高騰の絡みもありますので、今後はまた大きなものがあればまたいろいろと御相談はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。よろしいですか。

じゃあ、私から。来庁者の駐車台数が書かれてるんですけど、これをもう一回説明してもらえますか。これ、132台止められて、その後115台に減るということですか。それとも、これ、プラスになるんですか。減るんですか。最終的には、また130台しか止めれないってことですか、全部できたときは。説明をもう一回してもらえますか。

財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 小西委員長の御質問にお答えいたします。

下に書いてある駐車台数というのは各工程時における工事中での台数でございます、今現在の駐車場台数が100台弱でございます。9月に解体が終わりましたら、今度、敷地の一部分に仮駐車場を設けますので、令和8年9月から令和9年3月まで132台で、30台程度増えるというところでございます。そして今度、倉庫棟とか歩廊部分とか、こういったのをしていくと、今度115台になるということです。それから、来年の6月、7月ぐらいになると92台、93台ということで、ちょっと減ってくるんですが、現状より少し減るぐらいの状況になりまして、令和9年12月頃からは、もうこの部分が完成してますので、もう北側の道路部分だけの駐車場が残るだけになりますので駐車台数が130台に増えまして、最終的には、令和10年4月以降は今の予定ですと大体190台前後で今考えております。旧庁舎のときが敷地内の駐車場が144台でございましたので、40台から50台弱は増えるのではないかと今考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(3)旧雪舟荘の処分方法について当局の報告をお願いします。

財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 続きまして、資料の3になりますが、報告事項(3)旧雪舟荘の処分方法について御説明申し上げます。

旧雪舟荘の概要についてでございますが、築年月日におきましては昭和38年12月7日でございます。築年数は61年となっております。また、敷地面積は3,152㎡で、建物面積は1,201.27㎡、構造は木造2階建てとなっておりますのでございます。

国民宿舎サンロード吉備路が営業開始されることに伴いまして平成15年7月18日付で用途廃止され、普通財産として財産管理課のほうで今引き継がれておる状況でございます。普通財産として引き継がれた後は主に市の資材置場として活用しておりましたが、昨年度、不要品の処分も行いまして、下の写真のほうを御覧いただければ分かりますが、建物の中にはもう何も入っていない状況になっております。旧雪舟荘の地区については市街化調整区域及び吉備史跡県立自然公園区域内にありまして、今後、開発をするとなると岡山県等の開発許可が必要となる場合があると考えております。今後の方向性としましては、中ほどに記載しておりますが、まずは解体を条件にして建物つきでの一般競争入札を行い、それが不調であれば市のほうで公費解体を行い、更地にしまして、更地の状態で再度一般競争入札を行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川緒委員。

○川緒仁宣委員 御説明ありがとうございます。

旧雪舟荘の一般競争入札について、市が思っている条件等がありますか。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 失礼します。川緒委員の御質問にお答えいたします。

市の条件としましては、一番には取得後には解体をしていただきたいというところでございます。その他、先ほど申しましたように開発制限がいろいろかかりますので、なかなかこれをしてください、あれをしてくださいというような条件は特に付す予定は今のところはございません。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はございませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 この件については本会議でも何度か皆さん御質問され、これ以外の建物についても撤去したらどうだろうかというようなこともあったと思いますが、その中でやっとうう

になったかなという感じでございます。写真を見せていただきますと、非常に荒れてきておる。中で例えば放火があったり殺人事件があったりするようなものでは駄目であろうという話もしておったわけですが、何とかこれでいくのかなという感じがいたしております。3,152㎡ということでもありますけども、例えば市の土地、市の建物、これだけでしょうが、周囲の関係は何か考えておられますか。例えば南側とか西側とか、今、雪舟団地があるわけですが、その間が山林か雑種地が残っておると思いますけども、そのあたりを含めての今後の検討、開発等の問題もありますけども、そのあたりはどうでしょう。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

現段階では敷地内の土地、建物のみでの処分を検討しておりまして、その他については今のところ考えておりません。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 今のところはそうであろうかと思います。ああいうところですから、雪舟団地が一つ参考になるかなと思います。非常に狭い宅地であろうと思いますが、このあたりは3,152㎡あれば少し優良な大きな宅地分譲ができるかなという感じもいたしておりますが、そのあたりも以前、私は別荘でも造ったらどうかというような話もしましたけれども、そのあたりはこれからの話であろうと思いますけども、十分市の土地だけでなく周りも考えての対応をしていただければとこのように思いますが、再度お尋ねします。どうでしょう。特に南側の山林、雑種地の方も存じ上げておる方ですけども、処分したいという話もあるようでございますが、どうでしょうか。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 高谷委員の再度の御質問にお答えさせていただきます。

実際これ、先ほど申し上げましたように、市街化調整区域ということもありますので、なかなかハードルは高いと思われますので、現状ではもう敷地、土地、建物のみでの売却を検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 どうしても隣地ということになれば関係があるようなものも出てきますので、そのあたりを含めてお考えいただければと思います。

それから、もう一件、あそこは温泉というか冷泉というか、あるわけでした、その権利というか、もし撤去し分譲していくとすれば、その温泉というか冷泉というか、それを配水するというか分譲するというか、そういう考え方はどうでしょう。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 高谷委員の再度の御質問にお答えします。

泉源のほうがあったというのは承知しておりますが、今のところ考えとしては、それについてのものはございません。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 せっかくあそこは温泉がある、温泉があるということを言ってきたわけですから、今の国民宿舎サンロード吉備路も少し状況が悪いというか、使用が少ないということもありますけども、せっかくですからそのあたりも十分活用できればと思います。

それから、いずれ更地になって分譲ということになれば、少し大きな面積を分譲するようなことかなという感じがするわけです。例えば通常に分譲地であれば四、五十坪あるいは五、六十坪の面積であろうと思いますけど、ここであれば80坪とか100坪とか大きなものでも何とか単価が安ければ来ていただけるという感じもいたします。そうすると、そういうことになれば、例えば県外から富裕層といいますか、そういうふうな方が気になれば、少しでも来ていただければ、補助金でも、あるいは支援金でも何か出して、そこを購入していただいて家を建てていただける、そういうことも今後は必要ではないかという感じがいたしておりますが、そのあたりはどうでしょうか。これからの問題ですけども。

○小西利一委員長 総務部長。

○三宅伸明総務部長 高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

まずもって、今現在では、この老朽化した建物をより安全に早く解体し、危険な建物にならないようにというふうに、早く入札をさせていただきまして、不調になれば先ほど申し上げた方法でもやろうかと思っております。まずはそこを最優先にさせていただきまして、その後、民間に売却できれば一番いいんですけども、宅地にできるかどうかという部分につきましても市街化調整区域ですし、そこらあたりは今のところはまだ考えには至っていないという現状でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 市街化調整区域ということは分かっておりますが、既存宅地になりますんで、そのあたりは十分な有利な方法での対応が可能ではないかと思しますので、そのあたり十分検討していただきたいと思います。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 伺います。

高谷委員からも話がありましたが、都市計画法に基づいての市街化調整区域、そして吉備史跡県立自然公園の中に入るということで、岡山県立自然公園条例施行規則、これに基づいたものしか立地というか適用できないという考えでよろしいわけですね。先ほど宅地みたいな話がありましたけど、都市計画法とこの岡山県立自然公園条例施行規則、これに基づいたものしか駄目だというこ

とですよ。確認です。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 岡崎委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、それに該当、合致するものしかできないということになります。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 すみません、失礼します。先ほどの説明でお聞きしたとおりではあると思うんですけども、一応念のためにですが、危険な建物になりそうなところまで来ているという話でしたけども、これ、改修して使うということはもう全くできない状態なんではないでしょうか。

○小西利一委員長 財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 失礼します。荒木副委員長の御質問にお答えいたします。

写真を見ていただければ分かるんですが、木造構造でかなり中のほうも傷んでまして、改修というか、もうほとんどリニューアルというか、難しいんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 荒木副委員長。

○荒木将之介委員 写真からはそのように推測されるんですが、売却するにしても更地化して、その後の利用のことを考えてもかなり制限があるので難しいんじゃないかと思うんですが、このあたりは更地化後の用途についてもできる限りこちらのほうで何か示してあげて、一般競争入札がスムーズに進むように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

じゃあ、私から1点。ここにあった資材とかというのを処分されたということなんですけど、もうほとんどごみで、今までずっとあそこに置いてたということなんですかね。今までも全部処分できたものがずっとあそこに残ってて、今回きれいにしたということですか。それともまた、ここにあった使えるものを、今、庁舎建て替え等で倉庫もないので、どこにしまったんかなとか、その辺が不思議だったんで、今までここにあったもの、全部捨てたんですかね。

財産管理課長。

○浅野竜治財産管理課長 小西委員長の御質問にお答えいたします。

私、直接処分は……。

○小西利一委員長 してない。

○浅野竜治財産管理課長（続） 立ち会ってないんですけども、基本的には要らないもの、何年かたって、今見ると不要なものもかなりあったので処分したのと、それから西庁舎、今、倉庫になってますが、その中に必要なものについては移動させたということで、今、空になっているという状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分